

府立学校警備業務委託契約書(案)

取入印紙

京都府を甲とし、【落札決定後記入】を乙として、甲乙両当事者は、次のとおり委託契約を締結する。

(契約要項)

第1条 この契約の要項は、次のとおりとする。

(1) 委託業務の名称、内容等

府立学校警備業務 (B グループ)

(2) 委託料 月額【落札決定後記入】円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額【落札決定後記入】円)

(3) 委託期間 令和5年8月1日から

令和10年7月31日まで

(4) 契約保証金

【落札決定後記入】円

(5) 遅延利息及び遅延賠償金の計算に用いる利率 年2.5パーセント

(契約保証金)

第1条の2 甲は、前条第4号の契約保証金を第12条第1項の遅延賠償金及び第15条第1項の違約金に充当することができる。

2 甲は、第9条の検査終了後、乙の請求に基づき速やかに契約保証金を返還しなければならない。【※ただし、免除の場合は削除】

(業務の処理の方法)

第2条 乙は、警備業法（昭和47年法律第117号）その他関係法令及び別添の仕様書により委託業務を処理しなければならない。

2 乙は、前項の仕様書に定めのない細部の事項については、甲及び契約対象物件の管理者である校長（以下「丙」という。）の指示を受けるものとする。

(警備装置等の設置)

第3条 乙は、委託業務実施のため自己の負担において契約対象物件に警報機器及びこれに付帯する設備（以下「警報装置」という。）を設置し、その警報装置の種類、個数、設置場所、接続系統を図面により甲及び丙に報告しなければならない。ただし、前年度以前に報告した内容に変更のない対象物件については、報告を要しない。

2 契約対象物件の増、改、新築等により既設の警報装置の移動又は変更等の必要が生じた

場合は、甲又は丙は乙に事前に通知するものとし、当該工事費は甲又は丙の負担とする。

- 3 甲、乙協議により新たに警報装置の設置を必要と認めた場合は、第1項の規定を準用する。
- 4 乙は、警報装置からの「異常」を受信する機械設備及び当該機械設備の正常作動を確認する機器をその監視本部に設置しなければならない。

(経費負担義務)

第4条 委託業務の遂行のため必要とする通信回線の申請及び検査並びに警報装置の保守点検にかかる経費は、乙の負担とする。

(補修費の負担)

第5条 警報装置に故障が生じた場合の負担区分は、次のとおりとする。

- (1) 保守の不備のために生じた故障、事故等については、乙が全責任を負うものとする。
- (2) 工事又は自然に起因する事由で故障が生じたときは、乙が直ちに修理を行い、その経費は乙の負担とする。
- (3) 不法侵入者等犯罪行為による場合の破損等の損害については、乙の負担とする。
- (4) 甲又は丙の故意又は重大な過失により故障が生じた場合は、甲の負担とする。

(警報装置の撤去)

第6条 乙は、委託期間が満了したとき、又は甲がこの契約を解除したときは、自己の負担で速やかに警報装置を撤去しなければならない。ただし、警報装置の撤去に際し、乙は警報装置の取り付けの必要上契約対象物件に施された孔穴等変更部分については、原状回復の義務を負わないものとする。

- 2 前項の場合において、乙が撤去しない場合は、甲において撤去するものとし、その経費は、乙の負担とする。

(処理状況の調査等)

第7条 甲又は丙は、必要があると認めるときは、いつでも委託業務の処理状況を乙に報告させ、又は自らその状況を調査することができる。

(委託業務の内容の変更)

第8条 甲は、この契約締結後の事情により、委託業務の内容の全部若しくは一部を変更し、又は業務を一時停止させることができる。この場合において、委託料又は委託期間を変更する必要があるときは、甲乙協議して書面によりこれを定めるものとする。

(予算削減に係る契約の解除等)

第8条の2 甲は、翌年度以降の甲の歳入歳出予算において、乙に支払うべき委託料が減額され、又は削除されたときは、この契約を解除することができる。

- 2 甲が、前項の規定によりこの契約を解除したことにより、乙に損害を与えたときは、乙は、当該損害の賠償を請求することができる。

(業務完了報告及び検査)

第9条 乙は、その月の業務を終了したときは、直ちに業務完了報告書を甲に提出しなければならない。

- 2 甲は、前項の業務完了報告書を受理したときは、その日から 10 日（以下「検査期間」という。）以内に業務の完了の確認のため検査を行わなければならない。
- 3 乙は、前項の検査の結果不合格となり、補正を命じられたときは、遅滞なく当該補正を行い、再検査を受けなければならない。
- 4 第1項及び第2項の規定は、前項の補正の完了及び再検査の場合に準用する。

(委託料の支払)

第10条 乙は、前条の検査に合格したときは、甲に対して当該月分の委託料の支払を書面をもって請求するものとする。

- 2 甲は、前項の請求書を受理した日から 30 日（以下「約定期間」という。）以内に委託料を支払わなければならない。
- 3 甲は、前項の期間内に委託料を支払わない場合は、期間満了の日の翌日から支払をする日までの日数に応じ、当該未払金額に対し第1条第5号の利率を乗じて計算した遅延利息を乙に支払わなければならない。ただし、約定期間に内に支払をしないことが天災地変等やむを得ない事由によるときは、当該事由の継続する期間は、約定期間に算入せず、又は遅延利息を支払う日数に計算しないものとする。
- 4 前項の規定により計算した遅延利息の額については、政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）の規定による端数処理の計算方法の適用後の額とする。

(検査の遅延)

第11条 甲が第9条第2項の検査期間内に検査を行わないときは、その期間を経過した日から検査を行った日までの期間の日数は、約定期間の日数から差し引くものとし、また当該遅延期間が約定期間の日数を超える場合には、約定期間は満了したものとし、甲は、その超える日数に応じ前条第3項及び第4項の例により計算した金額を乙に支払うものとする。

(履行遅滞)

第12条 乙は、各月の末日までに当該月の業務を完了できないときは、その期日を経過した日の翌日から業務を完了する日までの日数に応じ、第1条第2号の委託料の月額に対し第1条第5号の利率を乗じて計算した遅延賠償金を甲に支払わなければならない。ただし、この契約及び取引上の社会通念に照らして乙の責めに帰することができない事由によるものであるときは、この限りでない。

- 2 前項の遅延賠償金の端数処理の計算方法については、第10条第4項の規定を準用する。ただし、同項中「政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）」とあるのは、「京都府延滞金等の徴収に関する条例（平成23年京都府条例第29号）」

と読み替えるものとし、前項の日数には、検査に要した日数を算入しない。

(契約の解除)

第 13 条 甲は、次の各号のいずれかに該当する場合は、この契約を解除することができる。

- (1) 乙が、この契約を履行する見込みがないと明らかに認められるとき。
- (2) 乙が正当な理由なくして通常考えられる契約履行のための着手時期を過ぎても業務に着手しないとき。
- (3) 乙が正当な理由なくしてこの契約の各条項に違反したとき。
- (4) 乙が次のいずれかに該当するとき。

ア 役員等（乙が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、乙が法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下この号において同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員（暴力団対策法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）であると認められるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不當に利用するなどしていると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

キ 乙が、アからオまでのいずれかに該当する者を資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合（カに該当する場合を除く。）に、甲が乙に対して当該契約の解除を求め、乙がこれに従わなかったとき。

2 乙は、次の各号のいずれかに該当する場合は、この契約を解除することができる。

- (1) 第 8 条の規定による委託業務の内容の全部又は一部の変更のため、委託料が 3 分の 2 以上減少したとき。
- (2) 甲が正当な理由なくしてこの契約の各条項に違反したとき。

(談合等による解除)

第 14 条 甲は、乙がこの契約に関し次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- (1) 乙に対し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号。以下「独占禁止法」という。）第 49 条に規定する排除措置命令、第 62 条第 1 項に規定する納付命令又は第 64 条第 1 項に規定する競争回復措置命令がなされ、これらの命令の取消しの訴えが提起されなかったとき。
- (2) 乙が、前号の訴えを提起した場合において、当該訴えを却下し、又は棄却する判決が確定したとき。
- (3) 前 2 号のほか、独占禁止法その他の法律に基づき、乙が談合等の不公正な行為を行った旨の事実を認定する处分その他の措置がなされ、かつ、その効力が確定したとき。
- (4) 乙（乙が法人の場合にあっては、その役員又はその使用人）が、刑法（明治 40 年法律第 45 号）第 96 条の 6 若しくは第 198 条又は独占禁止法第 89 条第 1 項若しくは第 95 条第 1 項第 1 号に規定する刑が確定したとき。

（違約金）

第 15 条 乙は、次の各号のいずれかに該当するときは、委託料から業務を完了した月数に月額を乗じた額を減じて計算した額の 10 分の 1 を違約金として、甲の指定する期日までに甲に支払うものとする。ただし、この契約の目的及び取引上の社会通念に照らして乙の責めに帰することができない事由によるものであるとき（第 2 項の規定により第 2 号に該当するときとみなされるときを除く。）は、この限りでない。

- (1) 第 13 条第 1 項の規定によりこの契約が解除されたとき。
 - (2) 乙がその債務の履行を拒否し、又は、乙の責めに帰すべき事由によって乙の債務について履行不能となったとき。
- 2 次の各号に掲げる者がこの契約を解除した場合は、前項第 2 号に該当するときとみなす。
- (1) 乙について破産手続開始の決定があった場合において、破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定により選任された破産管財人
 - (2) 乙について更生手続開始の決定があった場合において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定により選任された管財人
 - (3) 乙について再生手続開始の決定があった場合において、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定により選任された再生債務者等
- 3 甲は、第 13 条第 2 項の規定によりこの契約が解除されたときは、委託料から業務を完了した月数に月額を乗じた額を減じて計算した額の 10 分の 1 を違約金として、乙の指定する期日までに乙に支払うものとする。

（損害賠償）

第 16 条 乙は、その責めに帰すべき事由により、委託業務の処理に関し甲又は第三者に損害を与えたときは、一事故につき対人賠償及び対物賠償を合わせて 10 億円の限度において、その損害を賠償しなければならない。ただし、門扉閉作業については、損害賠償限度額を一事故につき対人賠償 4 億円（1 名につき 5 千万円）、対物賠償 4 億円とする。

- 2 乙が業務の遂行中に、第三者から危害を加えられた場合については、甲は、損害賠償の責めを負わない。

(損害賠償の予定)

第17条 乙は、第14条各号のいずれかに該当するときは、委託業務の完了の前後を問わず、又は甲がこの契約を解除するか否かを問わず、損害賠償金として、委託料の10分の2に相当する金額を甲に支払わなければならぬ。ただし、同条第1号から第3号までのうち处分その他の措置の対象となる行為が独占禁止法第2条第9項に基づく不公正な取引方法（昭和57年6月18日公正取引委員会告示第15号）第6項で規定する不当廉売の場合その他甲が特に認める場合は、この限りでない。

2 前項の規定による損害賠償金は、甲に生じた実際の損害額が同項に規定する損害賠償金の額を超える場合は、その超える額につきなお請求することを妨げるものではない。同項の規定により乙が損害賠償金を支払った後に、実際の損害額が同項に規定する損害賠償金の額を超えることが明らかとなつた場合においても、同様とする。

(期限の利益の喪失)

第18条 第15条第1項各号のいずれかに該当するときは、乙の甲に対する一切の債務は当然に期限の利益を失い、乙は甲に対し、直ちにその債務を弁済するものとする。

(相殺予約)

第19条 この契約に基づき甲が乙に対し債務を負担する場合、甲は、乙に対する一切の債権の弁済期が到来すると否とを問わずこれをもって当該債務と対当額において相殺することができる。

(権利の譲渡等)

第20条 乙は、この契約によって生ずる権利又は義務を、第三者に譲渡し、又は引き受けさせてはならない。ただし、あらかじめ甲の承諾を得たときは、この限りでない。

(再委託等の禁止)

第21条 乙は、委託業務の全部又は一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ甲の承諾を得たときは、この限りでない。

2 前項ただし書の場合、乙は、当該第三者に対してこの契約に定める乙の義務と同等の義務を課すとともに、当該委託に基づく当該第三者の行為の一切について、甲に対し責任を負うものとする。

(秘密の保持)

第22条 乙は、委託業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(個人情報の保護)

第22条の2 乙は、委託業務における個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他法令を遵守するとともに、個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

2 乙は、前項の措置を講じるに当たっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することができないようにすること。
- (2) 個人情報の取扱いについて管理体制を定め、管理状況について適宜検査を行うこと。
- (3) この契約による事務に関して知ることができた個人情報を、他に漏らさないこと。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。
- (4) この契約による事務を処理するため、個人情報を取得し、又は利用するときは、受託事務の目的の範囲内で行うこと。
- (5) この契約による事務を処理するため、甲から提供を受け、又は自らが取得し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、甲の承諾を得ずに複写し、若しくは複製し、又は第三者に提供しないこと。
- (6) この契約による事務を処理するため、甲から提供を受け、又は自らが取得し、若しくは作成した個人情報の漏えい、滅失及び毀損の防止に関する措置を講じること。
- (7) 甲が指定する場所以外の場所で、この契約による個人情報を取り扱う事務を処理しないこと。ただし、甲が指定する場所以外の場所で、この契約による個人情報を取り扱う事務を処理する必要がある場合において、あらかじめ当該事務を処理する場所における個人情報の安全確保の措置の内容を甲に届け出て、甲の承諾を得たときは、この限りでない。
- (8) この契約による事務の処理その他この契約の履行に関し、個人情報が記録された資料等を運搬するときは、個人情報の漏えい、滅失及び毀損を防止するため、乙の責任において、確実な方法により運搬すること。
- (9) この契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は自らが取得し、若しくは作成した個人情報が記録された全ての資料等は、当該契約完了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すこと。ただし、甲が別に方法を指示したときは、当該方法によること。
- (10) この契約による事務に従事している者に対し、当該事務に従事している期間のほか、当該事務に従事しなくなった後の期間においても当該事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないこと、これに違反した場合は法令により罰則が適用されることがあること等、個人情報の保護のために必要な事項を周知するとともに、個人情報の適正な管理の徹底が図られるよう、必要かつ適切な監督を行うこと。
- (11) この契約による個人情報の取扱いの状況について、甲の指示に従い、定期に報告するとともに、甲が時期を定めて実施する実地調査に協力すること。
- (12) 前号のほか、甲が、この契約による乙の個人情報の取扱いの状況について調査の必要があると認めて、乙に対して必要な報告又は実地調査の受入れを求めたときは、その求めの内容に従うこと。
- (13) 甲が、この契約による乙の個人情報の取扱いが不適当と認めて、乙に対して必要な指示を行ったときは、その指示の内容に従うこと。
- (14) 前各号に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うこと。

(関係法令の厳守)

第 23 条 乙は、この契約を履行するに当たり、労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）、労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）、労働契約法（平成 19 年法律第 128 号）その他関係法令の適用基準を厳守しなければならない。

(協議)

第 24 条 この契約書に定めのない事項又はこの契約書の条項について疑義が生じたときは、甲乙協議してこれを定める。

この契約の締結を証するため、この契約書を 2 通作成し、甲乙両当事者記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

甲 京都府
京都府教育委員会
教 育 長 前 川 明 範

乙 住所 【落札決定後記入】
氏名 【落札決定後記入】

府立学校警備業務仕様書

この仕様書は、府立学校警備業務の内容を示すものであるが、仕様書に記載されてない事項であっても、これに付随して必要と認められる軽微な部分は、契約金額の範囲内で実施するものとする。

(業務内容)

第1条 乙は、契約対象物件を保全するために別紙の学校別仕様書に定める防犯警備業務、火災異常警備業務及び設備異常警備業務を行うものとする。

(1) 防犯警備業務とは、契約対象物件にかかる盜難及びその他の不良行為の予防若しくは早期発見及びその拡大防止のための業務をいう。

防犯警備業務には、門扉開閉作業（管理人業務）を含むものとする。

門扉開閉作業（管理人業務）とは、乙がその要員を指揮監督して行う以下の作業をいう。

ア 校門及び管理棟等の出入口の解錠を行う。

イ 最終退出者を確認の上、窓、扉等契約対象物件全般の戸締りを点検し、校門及び管理棟等の最終出入口の施錠を行うとともに、警報装置の作動の開始又は開始の確認を行う。

ウ 緊急時の連絡事務を行う。

(2) 火災異常警備業務とは、警報装置又は火災報知設備によって感知される契約対象物件にかかる火災異常監視業務並びに火災異常を察知したときにおける消防機関への通報業務及び緊急対処の業務をいう。

(3) 設備異常警備業務とは、契約対象物件にかかる設備異常の監視業務及び設備異常を察知したときにおける緊急連絡先への通報業務及び簡易な応急処理業務をいう。

(4) 乙は、業務実施期間中に契約対象物件に事故が発生したときは、警備員を直ちに急行（火災の場合は、併せて消防署に連絡）させるものとし、その後、遅滞なく当該事故の状況、措置の内容、その他詳細について丙を経由して甲に別紙処理状況報告書を提出するものとする。

(警備方法)

第2条 乙は、警報警備方法により警備業務を行うものとする。

警報警備方法とは、契約対象物件に設置した警報装置によって伝達される「異常」の有無を業務実施期間中、間断なくその監視本部において監視担当員を定め、監視することをいう。

(警報装置)

第3条 乙が契約対象物件に設置する警報装置は以下のとおりとする。

(1) 警報センサー

設置場所	警報センサー種別
天井	空間センサー
出入口	マグネットスイッチ
金庫	金庫センサー

(2) (1) をブロック別に各部屋の状況を確認でき作動・解除する機器

(ブロック開閉器)

(3) (2) のブロック別開閉状態を表示し、ブロック別及び一斉に(1)を作動・解除する機器
(警報機器集中管理装置)

(4) (3) 及びその他警報警備機器からの異常を報知し、監視本部に送信する機器 (送信機)

(5) 停電時に警報機器に電源を供給する装置 (非常用電源装置)

(6) 丙が指定する部屋に発煙システムを設置する。

2 警報装置が外部からの侵入者に対して異常を検出しなければならない範囲及びそのブロックについては別紙の学校別仕様書に定める。

3 乙は、警報装置の故障発生等に応じて、自己の負担において警報装置を更新しなければならない。

(業務時間)

第4条 乙の行う業務時間は原則として以下のとおりとする。

(1) 防犯警備業務

平日 17時15分から翌朝8時30分

土曜日、日曜日及び休日 8時30分から翌朝8時30分

ただし、学校運営の都合により学校職員の勤務時間の変更若しくは勤務日を振替えた場合は、それに伴いその時間を変更するものとする。

なお、門扉閉作業については、全体の総時間数の範囲内において変更することがある。

(2) 火災異常警備業務

終日

(3) 設備異常警備業務

終日

(経過措置)

第5条 乙は、授業、夏期講習等の学校運営に支障が生じないように甲及び丙と日程等を調整し、令和5年9月30日までの間で、甲及び丙が指示する期日に警報機器を設置するものとする。

ただし、乙は、設置するまでの間は、複数以上の警備員を配置すること等により業務を実施し、又は、令和5年7月31日まで受託している者が同意する場合にあっては、その者に再委託することにより業務を実施しなければならない。

- 2 前項の場合にあっては、乙はあらかじめ甲の承諾を得るものとする。
- 3 乙は警報機器を設置するに当たって、令和5年7月31日まで受託している者が同意する場合にあっては、設置している機器の一部を利用することができる。

鴨沂高等学校施設警備仕様書

対象物件名 京都府立鴨沂高等学校

所在地 京都市上京区寺町荒神口下ル松蔭町

業務内容 防犯警備

- ・門扉閉作業 有

門扉閉作業時間（日曜日及び休日を除く）

閉作業 18時00分から20時00分まで

- ・火災異常警備

- ・設備異常警備

(漏電検知設備、地絡検知設備、自家発電機異常検知設備、受変電機器異常検知設備、受水槽等異常検知設備、太陽光発電設備異常検知設備、給湯設備異常検知設備、給水ポンプ等異常検知設備、プール濾過設備異常検知設備、排水ポンプ設備異常検知設備排風機異常検知設備)

警報装置接続ブロック数 27ブロック

警報機器集中管理装置設置場所 本館棟 1階

警備範囲及びブロック

ブロックNo	室名	建物名	階数	留意事項
01 (3室)	事務室	本館棟	1	
	校長・応接室	〃	1	
	文書倉庫	〃	B1	
02 (1室)	保健室（全日制）	〃	1	
03 (2室)	教育相談室	〃	1	
	小会議室	〃	1	
04 (1室)	技術職員室	〃	1	
05 (1室)	応接室	〃	1	
06 (2室)	職員室（全日制）	〃	1	
	印刷室	〃	1	
07 (1室)	生徒指導室（全日制）	〃	1	
08 (2室)	進路指導室（全日制）	〃	1	
	進路指導室資料室	〃	1	
09 (2室)	調理準備室	教室棟	1	
	調理・試食室	〃	1	
10 (2室)	音楽準備室	〃	1	
	音楽室	〃	1	
11 (1室)	茶室	和茶室棟	1	
12 (1室)	体育職員室	体育施設棟	2	
13 (2室)	図書室	〃	2	
	閲覧室	〃	2	

ブロックNo	室名	建物名	階数	留意事項
14 (2室)	司書室	本館棟	2	図書室と連動
	書庫	"	2	
15 (2室)	サーバー室	"	2	図書室と連動
	メディアルームⅠ	"	2	
16 (1室)	メディアルームⅡ	"	2	図書室と連動
17 (1室)	講義室	教室棟	2	
18 (2室)	放送前室	"	2	
	放送スタジオ	"	2	
19 (2室)	美術準備室	"	2	
	美術室	"	2	
20 (2室)	書道準備室	"	2	
	書道室	"	2	
21 (3室)	コモンホール兼視聴覚室	旧図書館棟	2	
	展示室	"	2	
	倉庫(2)	"	2	
22 (1室)	倉庫(3)	"	2	
23 (3室)	化学準備室	教室棟	3	
	化学実験室	"	3	
	薬品庫	"	3	理科準備室と連動
24 (2室)	生物準備室	"	3	
	生物実験室	"	3	
25 (2室)	物理準備室	"	3	
	物理実験室	"	3	
26 (1室)	売店	旧図書館棟	1	
27 (1室)	機械警備対処用	本館棟	1	

学校別仕様書

- 1 対象物件名 京都府立洛東高等学校
- 2 所 在 京都府京都市山科区安朱川向町10番地
- 3 業務内容 防犯警備
 ・門扉閉作業の有無 有
 ・門扉閉作業時間（日曜日及び休日を除く。）
 17時00分から19時00分まで
 火災異常警備
 設備異常警備（漏電検知設備、満・減水揚水検知設備、ポンプ異常検知設備、汚水処理異常検知設備、消火栓ポンプ起動検知設備）
- 4 警報装置接続ブロック数 24 ブロック
- 5 警報機器集中管理装置等設置場所 職員室前廊下収納箱
- 6 警報装置対象範囲及びブロック

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
1 (1室)	職員室前廊下収納箱	本館	1階	
2 (2室)	図書館	〃	〃	
	司書室	〃	〃	
3 (2室)	校長室	〃	〃	
	応接室	〃	〃	
4 (2室)	事務室	〃	〃	
	書庫	〃	2階	
5 (1室)	保健室	〃	1階	
6 (1室)	職員室	〃	〃	
7 (1室)	進路指導部室	〃	1階	
8 (2室)	家庭総合実習室	〃	2階	
	家庭総合準備室	〃	〃	
9 (2室)	工芸教室	北館	1階	
	工芸準備室	〃	〃	
10 (2室)	食物室	〃	〃	
	食物準備室	〃	〃	
11 (2室)	CALL教室	〃	2階	
	CALL・視聴覚準備室	〃	〃	
12 (1室)	コンピューター室	〃	〃	
13 (2室)	音楽室	〃	3階	
	音楽準備室	〃	〃	
14 (2室)	被服室	〃	〃	
	被服準備室	〃	〃	
15 (2室)	化学実験室	理科棟	1階	
	化学準備室	〃	〃	
16 (2室)	生物実験室	〃	2階	
	生物準備室	〃	〃	

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
17 (2室)	物理実験室	理科棟	3階	
	物理準備室	〃	〃	
18 (2室)	地学実験室	理科棟	4階	
	地学準備室	〃	〃	
19 (1室)	体育職員室	体育館	1階	
20 (1室)	コモンホール・多目的室	本館	地下	
21 (2室)	社会講義室・健康福祉実習室	〃	2階	
	社会準備室	〃	〃	
22 (2室)	美術教室	北館	1階	
	美術準備室	〃	〃	
23 (1室)	生徒指導部室	〃	2階	
24 (1室)	視聴覚室	〃	〃	

学 校 別 仕 様 書

- 1 対象物件名 京都府立桃山高等学校
- 2 所 在 京都府京都市伏見区桃山毛利長門東町8番地
- 3 業務内容 防犯警備
- ・門扉開閉作業の有無 有
 - ・門扉開閉作業時間（日曜日及び休日を除く。）
開作業 平日 6時から6時30分まで
閉作業 平日 21時30分から23時30分まで
- 火災異常警備
- 設備異常警備（漏電検知設備、満・減水検知設備、揚水ポンプ異常検知設備、消火栓ポンプ起動検知設備）

4 警報装置接続ブロック数 29 ブロック

5 警報機器集中管理装置等設置場所 1階事務室前収納箱（ただし、令和5年12月末までは仮設校舎棟に設置）

6 警報装置対象範囲及びブロック

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
1 (1室)	事務室前収納箱	1号館	1階	ただし、令和5年12月末までは仮設校舎棟に設置
2 (7室)	事務室・倉庫	〃	〃	ただし、令和5年12月末までは仮設校舎棟に設置
	校長室	〃	〃	ただし、令和5年12月末までは仮設校舎棟に設置。室分割により整理。
	応接室	〃	〃	ただし、令和5年12月末までは仮設校舎棟に設置。室分割により整理。
	技術職員室	〃	〃	ただし、令和5年12月末までは仮設校舎棟に設置
	放送室・機械室	〃	〃	ただし、令和5年12月末までは仮設校舎棟に設置
	倉庫1	倉庫	〃	
	倉庫2	〃	2階	
3 (1室)	全日制保健室	1号館	1階	ただし、令和5年12月末までは仮設校舎棟に設置
4 (5室)	全日制職員室	〃	2階	ただし、令和5年12月末までは仮設校舎棟に設置
	印刷室	〃	〃	ただし、令和5年12月末までは仮設校舎棟に設置
	女子更衣室	〃	〃	ただし、令和5年12月末までは仮設校舎棟に設置。設計変更により名称変更。
	男子更衣室	〃	〃	ただし、令和5年12月末までは仮設校舎棟に設置。設計変更により名称変更。
	全日制職員室前廊下	〃	〃	ただし、令和5年12月末までは仮設校舎棟に設置
5 (1室)	情報処理室	〃	4階	ただし、令和5年12月末までは仮設校舎棟に設置
6 (1室)	生徒会室	〃	〃	ただし、令和5年12月末までは仮設校舎棟に設置。当分の間停止。
7 (1室)	文書処理室	〃	〃	ただし、令和5年12月末までは仮設校舎棟に設置
8 (1室)	定時制保健室	2号館	1階	
9 (1室)	定時制職員室	〃	〃	
10 (3室)	芸術準備室	〃	2階	
	書道教室	〃	〃	
	美術教室	〃	〃	
11 (3室)	図書室	〃	3階	
	司書室	〃	〃	
	資料室	〃	〃	
12 (1室)	調整室	〃	〃	
13 (1室)	社会科準備室	〃	〃	
14 (2室)	コモンホール	3号館	1階	
	倉庫	〃	〃	

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
15 (2室)	吹奏楽器倉庫	"	"	
	倉庫	"	"	
16 (2室)	生物準備室	3号館	1階	
	生物実験室	"	"	
17 (4室)	地学準備室	"	2階	
	地学実験室	"	"	
	地学倉庫	"	"	
	天体観測室	"	4階	
18 (5室)	化学準備室	"	2階	
	化学実験室	"	"	
	化学講義室	"	"	停止
	薬品室	"	"	
	暗室	"	"	
19 (3室)	物理準備室	"	3階	
	物理実験室	"	"	
	物理講義室	"	"	
20 (3室)	家庭科準備室	4号館	1階	
	調理室	"	"	
	試食室	"	"	
21 (5室)	被服準備室前廊下	"	2階	
	被服準備室	"	"	
	被服室	"	"	
	和室	"	"	
	前室	"	"	
22 (3室)	視聴覚教室 (倉庫1・2)	"	3階	
	視聴覚準備室	"	"	
	映写室	"	"	
23 (4室)	音楽室	"	"	
	音楽準備室	"	"	
	アンサンブル室A	"	"	
	アンサンブル室B	"	"	
24 (1室)	全日制体育教官室	体育館	2階	
25 (1室)	定時制体育教官室	"	"	
26 (6室)	食堂	食堂	1階	
	厨房	"	"	
	倉庫	"	"	
	売店	"	"	
	休憩室	"	"	
	通路	"	"	
27 (1室)	定時制進路指導室	2号館	1階	
28 (1室)	3号館相談室	3号館	1階	
29 (1室)	全日制進路指導室	1号館	2階	

学校別仕様書

- 1 対象物件名 京都府立東稟高等学校
- 2 所 在 京都府京都市伏見区醍醐新町裏町25-1
- 3 業務内容 防犯警備
- ・門扉閉作業の有無 有
 - ・門扉閉作業時間（日曜日及び休日を除く。）
17時15分から19時15分まで
- 火災異常警備
- 設備異常警備（漏電検知設備、満・減水検知設備、消火栓ポンプ起動検知設備）
- 4 警報装置接続ブロック数 19 ブロック
- 5 警報機器集中管理装置等設置場所 警報受信室
- 6 警報装置対象範囲及びブロック

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
1 (1室)	警報受信室	管理棟	1階	
2 (5室)	事務室	〃	〃	
	校長室	〃	〃	
	応接室	〃	〃	
	技術職員室	〃	〃	
	地下倉庫	〃	地下	
3 (1室)	美術準備室	管理棟	〃	
4 (3室)	職員室	〃	2階	
	多目的室	〃	〃	
	放送室	〃	〃	
5 (3室)	図書室	〃	3階	
	司書室	〃	〃	
	視聴覚室	〃	〃	
6 (6室)	化学実験室	理科棟	1階	
	化学準備室1	〃	〃	
	化学準備室2	〃	〃	
	化学準備室天秤室	〃	〃	
	化学準備室暗室	〃	〃	
	化学準備室薬品庫	〃	〃	
7 (5室)	生物実験室	理科棟	2階	
	生物準備室1	〃	〃	
	生物準備室2	〃	〃	
	生物準備室暗室	〃	〃	
	生物準備室器具庫	〃	〃	

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
8 (5室)	物理実験室	〃	3階	
	物理準備室1	〃	〃	
	物理準備室2	〃	〃	
	光学実験室	〃	〃	
	物理準備室暗室	〃	〃	
9 (2室)	地学実験室	〃	4階	
	地学準備室	〃	〃	
10 (6室)	食物教室	家庭科棟	1階	
	試食室	〃	〃	
	家庭一般教室	〃	2階	
	被服室	〃	〃	
	被服準備室	〃	〃	
	ウインドウ	〃	〃	
11 (1室)	相談室3	管理棟	〃	
12 (3室)	音楽室	家庭科棟	3階	
	音楽準備室	〃	〃	
	音楽練習室	〃	〃	
13 (1室)	体育教官室	体育館	1階	
14 (1室)	コンピューター教室	管理棟	3階	
15 (1室)	会議室	〃	1階	
16 (1室)	保健室	〃	〃	
17 (1室)	L L教室	〃	地下	
18 (1室)	進路指導室	教室棟	2階	
19 (2室)	書道教室	理科棟	4階	
	書道準備室	〃	〃	

学校別仕様書

- 1 対象物件名 京都府立洛水高等学校
 2 所在地 京都府京都市伏見区横大路向ヒ18番地
 3 業務内容 防犯警備
 • 門扉閉作業の有無 有
 • 門扉閉作業時間 (日曜日及び休日を除く。)
 17時00分から19時00分まで
 火災異常警備
 設備異常警備 (漏電検知設備、満・減水検知設備)
 4 警報装置接続ブロック数 15 ブロック
 5 警報機器集中管理装置等設置場所 宿直室
 6 警報装置対象範囲及びブロック

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
1 (1室)	宿直室	管理教室棟	1階	
2 (4室)	事務室	〃	〃	
	物品室	〃	〃	
	校長室	〃	〃	
	書庫	〃	〃	
3 (2室)	職員室	管理教室棟	1階	
	印刷室	〃	〃	
4 (1室)	進路指導室	〃	2階	
5 (3室)	生物実験室薬品庫	特別教室棟	2階	
	生物準備室A	〃	〃	
	生物準備室B	〃	〃	
6 (2室)	図書室	管理教室棟	4階	
	司書室	〃	〃	
7 (4室)	音楽室	〃	4階	
	音楽準備室	〃	〃	
	音楽楽器庫	〃	〃	
	音楽前室	〃	〃	
8 (1室)	放送室(スタジオ)	〃	3階	
9 (1室)	体育職員室	体育館	1階	
10 (1室)	保健室	管理教室棟	〃	
11 (2室)	L L 教室	教室棟	3階	
	L L 準備室	〃	〃	
12 (1室)	パソコン教室	管理教室棟	3階	
13 (3室)	化学実験室薬品庫	特別教室棟	1階	
	化学準備室A	〃	〃	
	化学準備室B	〃	〃	
14 (1室)	生徒指導室	教室棟	1階	
15 (2室)	視聴覚室	管理教室棟	3階	
	視聴覚準備室(映写室)	〃	〃	

学 校 別 仕 様 書

1 対象物件名 京都府立東宇治高等学校

2 所 在 京都府宇治市木幡平尾43ノ2

3 業 務 内 容 防犯警備

・門扉閉作業の有無 有

・門扉閉作業時間（日曜日及び休日を除く。）

17時30分から19時30分まで

火災異常警備

設備異常警備（漏電検知設備、満・減水検知設備、揚水ポンプ異常検知設備）

4 警報装置接続ブロック数 20 ブロック

5 警報機器集中管理装置等設置場所 宿直室

6 警報装置対象範囲及びブロック

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
1 (2室)	宿直室	管理棟(1棟)	1階	
	前室	"	"	
2 (6室)	事務室	"	"	
	湯沸室	"	"	
	校長室	"	"	
	応接室	"	"	
	技術職員室	"	"	
	地下書庫	"	地階	
3 (4室)	司書室	管理棟(1棟)	"	
	ビデオライブラリー	"	"	
	書庫	"	"	
	図書館	"	"	
4 (1室)	進路指導室	"	2階	
5 (7室)	職員室	"	"	
	印刷室	"	"	
	更衣室(女)	"	"	
	第1小会議室	"	"	
	機械室	"	"	
	放送室	"	"	
	カウンセリングルーム	"	"	
6 (2室)	コンピューター室	"	3階	
	コンピューター準備室	"	"	
7 (3室)	視聴覚準備室	"	4階	
	視聴覚教室	"	"	
	倉庫A	"	"	
8 (1室)	総務室	教室棟(2棟)	1階	
9 (1室)	被服準備室	"	2階	

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
10 (4室)	L L準備室	教室棟(2棟)	4階	
	L L教室	"	"	
	前室A	"	"	
	前室C	"	"	
11 (1室)	書道準備室	"	3階	
12 (1室)	第3小会議室	"	1階	
13 (1室)	美術準備室	"	1階	
14 (3室)	化学準備室A	教室棟(3棟)	"	
	化学準備室B	"	"	
	化学薬品庫	"	"	
15 (1室)	生物準備室	"	2階	
16 (1室)	物理準備室	教室棟(3棟)	3階	
17 (1室)	音楽準備室	"	4階	
18 (1室)	体育教官室	体育館	1階	
19 (1室)	玄関前キーレスボックス	管理棟(1棟)	"	
20 (1室)	保健室	管理棟(1棟)	1階	

学 校 別 仕 様 書

- 1 対象物件名 京都府立菟道高等学校
 2 所 在 京都府宇治市五ヶ庄五雲峰4-1
 3 業 務 内 容 防犯警備
 ・門扉閉作業の有無 有
 ・門扉閉作業時間（日曜日及び休日を除く。）
 18時から20時まで

火災異常警備

設備異常警備（漏電検知設備、満・減水検知設備）

- 4 警報装置接続ブロック数 20 ブロック
 5 警報機器集中管理装置等設置場所 宿直室
 6 警報装置対象範囲及びブロック

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
1 (1室)	宿直・休養室	管理棟	1階	
2 (4室)	事務室	〃	〃	
	校長室	〃	〃	
	書庫	〃	〃	
	技術職員室	〃	〃	
3 (5室)	職員室	〃	2階	
	印刷室	〃	〃	
	L L 教室	〃	〃	
	L L 準備室	〃	〃	
	録音室	〃	〃	
4 (1室)	保健室	〃	1階	
5 (6室)	図書室	〃	3階	
	司書室	〃	〃	
	資料室 1	〃	〃	
	視聴覚教室	〃	〃	
	視聴覚準備室	〃	〃	
	映写室	〃	〃	
6 (2室)	進路指導室	〃	2階	
	教育相談室	〃	〃	
7 (2室)	生物準備室	理科棟	1階	
	生物実験室	〃	〃	
8 (3室)	化学準備室	〃	4階	
	化学実験室	〃	〃	
	化学薬品庫	〃	〃	

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
9 (4室)	音楽教室	家庭・美術棟	〃	
	音楽準備室	〃	〃	
	音楽楽器庫	〃	〃	
	楽器庫	〃	〃	
10 (2室)	放送室	理科棟	3階	
	スタジオ	〃	〃	
11 (4室)	調理室	家庭・美術棟	1階	
	調理準備室	〃	〃	
	被服室	〃	2階	
	被服準備室	〃	〃	
12 (2室)	美術教室	〃	〃	
	美術準備室	〃	〃	
13 (2室)	書道教室	〃	3階	
	書道準備室	〃	〃	
14 (1室)	体育教官室	体育館	1階	
15 (2室)	物理準備室	理科棟	3階	
	物理実験室	〃	〃	
16 (2室)	地学準備室	理科棟	4階	
	地学実験室	〃	〃	
17 (1室)	地歴・公民科準備室	家庭・芸術棟	2階	
18 (2室)	情報処理室	管理棟	3階	
	資料室2	〃	〃	
19 (1室)	会議室	〃	1階	
20 (1室)	生徒指導室	〃	2階	

学 校 別 仕 様 書

8

1 対象物件名 京都府立城陽高等学校

2 所 在 京都府城陽市寺田宮ノ平1

3 業 務 内 容 防犯警備

- ・門扉閉作業の有無 有
- ・門扉閉作業時間（日曜日及び休日を除く。）

17時00分から19時00分まで

火災異常警備

設備異常警備（漏電検知設備、満・減水検知設備、消火栓ポンプ起動検知設備）

4 警報装置接続ブロック数 23 ブロック

5 警報機器集中管理装置等設置場所 宿直室

6 警報装置対象範囲及びブロック

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
1 (1室)	宿直室	管理教室棟	1階	
2 (4室)	校長室	〃	〃	
	事務室	〃	〃	
	書庫	〃	〃	
	倉庫	〃	地下	
3 (1室)	保健室	〃	1階	
4 (5室)	職員室	〃	2階	
	印刷室	〃	〃	
	休養室	〃	〃	
	放送室	〃	〃	
	調整室	〃	〃	
5 (1室)	社会科準備室	〃	〃	
6 (2室)	進路指導室	〃	〃	
	進路資料室	〃	〃	
7 (2室)	図書室	〃	3階	
	司書室	〃	〃	
8 (6室)	化学実験室	2棟	1階	
	化学準備室A	〃	〃	
	化学準備室B	〃	〃	
	薬品庫	〃	〃	
	天秤室	〃	〃	
	暗室	〃	〃	
9 (4室)	生物実験室	〃	2階	
	生物準備室A	〃	〃	
	生物準備室B	〃	〃	
	暗室	〃	〃	

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
10 (3室)	物理実験室	〃	3階	
	物理準備室	〃	〃	
	光学実験室	〃	〃	
11 (3室)	調理室	3棟	1階	
	試食室	〃	〃	
	家庭科準備室	〃	〃	
12 (2室)	工芸室	〃	1階	
	工芸準備室	〃	〃	
13 (1室)	第2職員室	〃	〃	
14 (6室)	LL教室	〃	3階	
	LL教室前室	〃	〃	
	LL教室準備室	〃	〃	
	調整室A	〃	〃	
	調整室B	〃	〃	
	録音室	〃	〃	
15 (4室)	音楽室	〃	〃	
	音楽準備室	〃	〃	
	楽器庫A	〃	〃	
	楽器庫B	〃	〃	
16 (1室)	体育職員室	体育館	1階	
17 (1室)	キーボックス	管理教室棟	〃	
18 (1室)	情報処理室	2棟	4階	
19 (2室)	被服室	3棟	2階	
	被服準備室	〃	〃	
20 (1室)	スタディラボ	2棟	4階	
21 (2室)	美術室	3棟	2階	
	美術準備室	〃	〃	
22 (3室)	視聴覚室	管理教室棟	2階	
	視聴覚準備室	〃	〃	
	映写室	〃	〃	
23 (1室)	応接室	〃	1階	

学 校 別 仕 様 書

9

- 1 対象物件名 京都府立西城陽高等学校
- 2 所 在 京都府城陽市枇杷庄京縄手46-1
- 3 業 務 内 容 防犯警備
 - ・門扉閉作業の有無 有
 - ・門扉閉作業時間（日曜日及び休日を除く。）
17時00分から19時00分まで
- 4 設備異常警備
- 5 設備異常警備（漏電検知設備、満・減水検知設備、消火栓ポンプ起動検知設備）
- 6 警報装置接続ブロック数 19 ブロック
- 7 警報機器集中管理装置等設置場所 事務室前メインコントローラー収納箱
- 8 警報装置対象範囲及びブロック

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
1 (1室)	事務室前メインコントローラー収納箱	管理教室棟	1階	
2 (4室)	事務室	〃	〃	
	校長室	〃	〃	
	物品庫	〃	〃	
	書庫	〃	〃	
3 (1室)	保健室	〃	〃	
4 (5室)	職員室	〃	2階	
	生徒相談室	〃	〃	
	男子更衣室兼印刷室	〃	〃	
	女子更衣室兼休養室	〃	〃	
	放送室兼サーバー室	〃	〃	
5 (1室)	コンピューター室	〃	〃	
6 (2室)	進路指導室	〃	〃	
	進路相談室	〃	〃	
7 (2室)	G Sルーム	〃	3階	
	準備室	〃	〃	
8 (2室)	調理準備室	南教室棟	1階	
	調理室	〃	〃	
9 (3室)	司書室	〃	2階	
	図書室	〃	〃	
	資料室	〃	〃	
10 (2室)	被服準備室	〃	3階	
	被服室	〃	〃	
11 (3室)	視聴覚準備室	〃	4階	
	視聴覚室	〃	〃	
	映写室	〃	〃	
12 (2室)	工芸準備室	〃	1階	
	工芸室	〃	〃	

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
13 (2室)	美術準備室	〃	2階	
	美術室	〃	〃	
14 (2室)	社会科準備室	〃	3階	
	社会科教室	〃	〃	
15 (3室)	音楽室	〃	4階	
	音楽準備室	〃	〃	
	楽器庫	〃	〃	
16 (4室)	化学準備室	理科棟	1階	
	薬品室	〃	〃	
	化学実験室	〃	〃	
	薬品庫	薬品庫	〃	
17 (2室)	生物準備室	理科棟	2階	
	生物実験室	〃	〃	
18 (3室)	物理準備室	〃	3階	
	暗室	〃	〃	
	物理実験室	〃	〃	
19 (2室)	サイエンスルーム	武道場	1階	
	体育教員室	体育振興施設	2階	

学 校 別 仕 様 書

10

- 1 対象物件名 京都府立久御山高等学校
- 2 所 在 京都府久世郡久御山町字林
- 3 業 務 内 容 防犯警備
 - ・門扉閉作業の有無 有
 - ・門扉閉作業時間（日曜日及び休日を除く。）
17時15分から19時15分まで
 火災異常警備
 設備異常警備（漏電検知設備、満・減水検知設備、消火栓ポンプ起動検知設備）
- 4 警報装置接続ブロック数 20 ブロック
- 5 警報機器集中管理装置等設置場所 1階事務室前収納箱
- 6 警報装置対象範囲及びブロック

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
1 (1室)	収納箱	管理教室棟	1階	
2 (1室)	校長室	〃	〃	
3 (3室)	事務室	〃	〃	
	書庫通路	〃	〃	
	技術職員室	〃	〃	
4 (1室)	保健室	〃	〃	
5 (4室)	職員室	〃	〃	
	更衣・印刷室	〃	〃	
	放送室(スタジオ)	〃	〃	
	会議室	〃	2階	
6 (2室)	進路指導部室	〃	1階	
	進路相談室	〃	〃	
7 (1室)	生徒指導部室	教室棟	〃	
8 (3室)	被服準備室	〃	〃	
	被服室	〃	〃	
	調理室(試食室)	〃	〃	
9 (2室)	美術準備室	〃	〃	
	美術教室	〃	〃	
10 (3室)	化学準備室1	管理教室棟	2階	
	化学準備室2	〃	〃	
	化学実験室	〃	〃	
11 (2室)	地学準備室	教室棟	〃	
	地学教室	〃	〃	
12 (6室)	司書室	〃	〃	
	図書室	〃	〃	
	書庫	〃	〃	
	視聴覚準備室	〃	4階	
	映写室	〃	〃	
	視聴覚教室(物入1・2)	〃	〃	

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
13 (2室)	コンピューター教室	管理教室棟	3階	
	コンピューター準備室	"	"	
14 (1室)	社会科準備室1	教室棟	"	
15 (3室)	生物準備室1	管理教室棟	3階	
	生物準備室2	"	"	
	生物実験室	"	"	
16 (5室)	多目的準備室	教室棟	"	
	録音室	"	"	
	空調機械室	"	"	
	オーディオ室	"	"	
	多目的教室	"	"	
17 (2室)	書道準備室	管理教室棟	4階	
	書道教室	"	"	
18 (2室)	物理準備室	"	"	
	物理実験室	"	"	
19 (5室)	音楽準備室	教室棟	"	
	練習室1	"	"	
	練習室2	"	"	
	楽器庫	"	"	
	音楽室	"	"	
20 (3室)	体育教官室1	体育館	1階	
	体育教官室2	"	"	
	トレーニング場 (器具庫)	トレーニング棟	"	

学 校 別 仕 様 書

11

- 1 対象物件名 京都府立田辺高等学校
- 2 所 在 京都府京田辺市河原神谷24
- 3 業 務 内 容 防犯警備
 - ・門扉閉作業の有無 有
 - ・門扉閉作業時間（日曜日及び休日を除く。）
17時15分から19時15分まで
 火災異常警備
 設備異常警備（漏電検知設備、満・減水検知設備、汚水処理異常検知設備）
- 4 警報装置接続ブロック数 21 ブロック
- 5 警報機器集中管理装置等設置場所 1棟1階事務室前廊下
- 6 警報装置対象範囲及びブロック

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
1 (1室)	事務室前廊下収納	1棟	1階	
2 (5室)	事務室	〃	〃	
	校長室	〃	〃	
	応接室	〃	〃	
	書庫	〃	〃	
	技術職員室	〃	〃	
3 (4室)	第1職員室	〃	〃	
	放送室	〃	〃	
	前室	〃	〃	
	印刷室	〃	〃	
4 (1室)	保健室	〃	〃	
5 (1室)	第2職員室	〃	2階	
6 (3室)	図書室	〃	〃	
	司書室	〃	〃	
	第3職員室	〃	〃	
7 (1室)	進路指導室	2棟	1階	
8 (4室)	化学準備室	〃	〃	
	化学教室	〃	〃	
	薬品庫	〃	〃	
	倉庫	〃	〃	
9 (3室)	音楽準備室	〃	3階	
	音楽教室	〃	〃	
	吹奏楽倉庫	〃	〃	
10 (2室)	工芸教室	5棟	1階	
	工芸準備室	〃	〃	
11 (1室)	調理教室	〃	〃	
12 (4室)	生物準備室	〃	2階	
	暗室	〃	〃	
	標本室	〃	〃	
	生物教室	〃	〃	

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
13 (1室)	コンピューター教室	〃	3階	
14 (4室)	視聴覚教室	〃	4階	
	物入1	〃	〃	
	物入2	〃	〃	
	視聴覚準備室	〃	〃	
15 (3室)	L L 教室	〃	〃	
	L L 準備室	〃	〃	
	オーディオ室	〃	〃	
16 (9室)	電気機器実験室	〃	1階	
	電気準備室	〃	〃	
	制御機器実験室1	〃	〃	
	制御機器実験室2	〃	〃	
	制御機器実験器具室	〃	〃	
	材料試験室	〃	〃	
	精密測定室	〃	〃	
	恒温室	〃	〃	
	機械室	〃	〃	
17 (9室)	工業部職員室	3棟	2階	
	電気磁器実験室	〃	〃	
	電気磁器実験器具室	〃	〃	
	高圧実験室	〃	〃	
	高周波測定室	〃	〃	
	電磁計測実習室	〃	〃	
	照明工学室	〃	〃	
	電気実習室	〃	〃	
	パソコン実習室	〃	〃	
18 (7室)	電気工作室	〃	3階	
	電気工作器具室	〃	〃	
	通信実験室	〃	〃	
	通信準備室	〃	〃	
	電子工作実習室	〃	〃	
	電子工作実習器具室	〃	〃	
	電気工事室	〃	〃	
19 (5室)	CAD実習室	2棟	〃	
	CAD準備室	〃	〃	
	第1製図室	〃	〃	
	第2製図室	〃	〃	
	製図準備室	〃	〃	

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
20 (9室)	機械棟管理室	実習棟	1階	
	機械実習講義室	〃	〃	
	プログラム作成室	〃	〃	
	自動車実習講義室	〃	〃	
	工具室	〃	〃	
	電気系統実習室	〃	〃	
	水力実験室	〃	〃	
	鋳鍛造実習講義室	〃	〃	
	油脂庫	付属棟	1階	
21 (1室)	体育教官室	第3体育館	中2階	

学校別仕様書

- 1 対象物件名 京都府立木津高等学校
 2 所 在 京都府木津川市木津内田山34
 3 業務内容 防犯警備
 - ・門扉閉作業の有無 有
 - ・門扉閉作業時間（日曜日及び休日を除く。）
17時15分から19時15分まで
 火災異常警備
 設備異常警備（漏電検知設備、満・減水検知設備、消火栓ポンプ起動検知設備、汚水処理異常検知設備、培養室空調設備）
- 4 警報装置接続ブロック数 23 ブロック
 5 警報機器集中管理装置等設置場所 休養室
 6 警報装置対象範囲及びブロック

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
1 (2室)	休養室	管理棟	1階	
	技術職員室	"	"	
2 (6室)	事務室	"	"	
	校長室	"	"	
	応接室	"	"	
	倉庫	"	"	
	書庫	"	"	
	倉庫	"	"	
3 (2室)	保健室	"	"	
	倉庫	"	"	
4 (6室)	職員室	"	2階	
	男子更衣室	"	"	
	印刷室	"	"	
	女子更衣室	"	"	
	放送室	"	"	
	スタジオ	"	"	
5 (2室)	第2職員室	"	"	
	キャリアガイダンス室	"	"	
6 (3室)	図書室	"	3階	
	司書室	"	"	
	準備室	"	"	
7 (4室)	調理室	南校舎	1階	
	調理準備室	"	"	
	被服室	"	2階	
	被服準備室	"	"	
8 (2室)	LL教室	"	3階	
	LL準備室	"	"	

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
9 (2室)	美術教室	中校舎	1階	
	美術準備室	〃	〃	
10 (2室)	書道教室	〃	2階	
	書道準備室	〃	〃	
11 (2室)	音楽教室	中校舎	4階	
	音楽準備室	〃	〃	
12 (2室)	コンピューター教室	〃	3階	
	コンピューター準備室	〃	〃	
13 (1室)	地歴・公民科準備室	〃	〃	
14 (2室)	地学教室	〃	4階	
	地学準備室	〃	〃	
15 (2室)	生物実験室	北校舎	2階	
	生物準備室	〃	〃	
16 (7室)	プランニングルーム	北校舎	1階	
	デザインルーム	〃	〃	
	M C R	〃	〃	
	ラーニングルーム	〃	2階	
	サーバルーム	〃	〃	
	T C R	〃	〃	
	ノースホール	〃	3階	
17 (2室)	体育教官室	体育館	1階	
	ミーティングルーム	〃	2階	
18 (4室)	食堂	食堂	〃	
	厨房	〃	〃	
	売店	〃	〃	
	休憩室	〃	〃	
19 (13室)	茶工場	実習棟	1階	
	収穫調整室	〃	〃	
	倉庫・器具庫	〃	〃	
	システム栽培実験実習室	管理実習棟 (農場棟)	〃	
	システム栽培実験実習準備室	〃	〃	
	男子更衣室	〃	〃	
	女子更衣室	〃	〃	
	管理室	〃	〃	
	生物工学実験室	〃	2階	
	クリーンルーム	〃	〃	
	生物工学準備室	〃	〃	
20 (1室)	生物工学講義室	〃	〃	
	園芸実習室	〃	〃	
20 (1室)	事務室前キーレスボックス	管理棟	1階	

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
21 (3室)	化学実験室	北校舎	1階	
	薬品保管室	//	//	
	化学講義室	//	//	
22 (1室)	ノースオフィス	//	3階	
23 (3室)	視聴覚教室	南校舎	3階	
	映写室	//	//	
	視聴覚準備室	//	//	

学 校 別 仕 様 書

1 対象物件名 京都府立南陽高等学校・附属中学校

2 所 在 京都府木津川市兜台6丁目2番地

3 業 務 内 容 防犯警備

- ・門扉閉作業の有無 有
- ・門扉閉作業時間（日曜日及び休日を除く。）

17時30分から19時30分まで

火災異常警備

設備異常警備（漏電検知設備、満・減水検知設備、揚水ポンプ異常検知設備、消火栓ポンプ起動検知設備、配管ピット満水警報装置、ボイラー異常警報装置、オイルタンク減油・満油警報装置）

4 警報装置接続ブロック数 23 ブロック

5 警報機器集中管理装置等設置場所 休養室

6 警報装置対象範囲及びブロック

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
1 (1室)	休養室	管理教室棟	1階	
2 (5室)	事務室	〃	〃	
	校長室	〃	〃	
	応接室	〃	〃	
	書庫	〃	〃	
	技術職員室	〃	〃	
3 (2室)	第2保健室	〃	〃	
	〃	〃	〃	
4 (1室)	保健室	〃	〃	
5 (3室)	職員室	〃	2階	
	女子更衣室	〃	〃	
	放送室	〃	1階	
6 (3室)	司書室	〃	2階	
	図書室	〃	〃	
	資料室	〃	〃	
7 (2室)	視聴覚室	〃	3階	
	視聴覚準備室	〃	〃	
8 (3室)	化学準備室1	理科棟	1階	
	化学準備室2(薬品室)	〃	〃	
	化学実験室	〃	〃	
9 (2室)	生物準備室	〃	2階	
	生物実験室	〃	〃	
10 (2室)	物理準備室	〃	3階	
	物理実験室	〃	〃	
11 (2室)	調理準備室	〃	1階	
	調理室	〃	〃	
12 (2室)	被服準備室	〃	2階	
	被服室	〃	〃	

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
13 (2室)	数学準備室	"	3階	
	コンピューター教室	"	"	
14 (2室)	美術・工芸準備室	教室棟	1階	
	美術・工芸室	"	"	
15 (2室)	書道準備室	"	2階	
	書道室	"	"	
16 (2室)	社会科準備室	"	3階	
	プレゼンテーションルーム	"	3階	
17 (3室)	音楽準備室	教室棟	4階	
	音楽室	"	"	
	音楽楽器室	"	"	
18 (2室)	L L 準備室	教室棟	4階	
	L L 教室	"	"	
19 (1室)	体育教官室	体育館	2階	
20 (1室)	玄関前キーレスボックス	管理教室棟	1階	
21 (1室)	教育相談室	理科棟	2階	
22 (2室)	進路指導室	管理教室棟	2階	
	進路相談室	"	"	
23 (1室)	国語準備室	管理教室棟	4階	機器追加

学 校 別 仕 様 書

- 1 対象物件名 京都府立城陽支援学校
 2 所 在 京都府城陽市中芦原1-4
 3 業務内容 防犯警備
 ・門扉閉作業の有無 無
 火災異常警備
 設備異常警備 (漏電検知設備、満・減水検知設備、ガス漏検知設備)
 4 警報装置接続ブロック数 5 (26)
 5 警報機器集中管理装置等設置場所 執務室
 6 警報装置対象範囲及びブロック

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
1 (1室)	執務室	管理棟	1階	
2 (3室)	校長室	〃	〃	
	事務室(書庫)	〃	〃	
	書庫2	〃	〃	
3 (5室)	職員室	〃	2階	
	保健室	〃	〃	
	パソコン教室	重心病弱棟	2階	
	放送室	体育館	2階	
	スタジオ	〃	〃	
4 (14室)	重心教材室	重心病弱棟	1階	
	言語訓練準備室	〃	〃	
	講義室2	〃	2階	
	理科室	〃	3階	
	理科準備室	〃	〃	
	調理室	〃	〃	
	ビルクリーニング実習室	高等部棟	2階	
	製品管理室	〃	〃	
	図書室	〃	〃	
	縫製室	〃	3階	
	縫製準備室	〃	〃	
	音楽室	〃	〃	
	音楽室(別室)	〃	〃	
5 (3室)	講義室1	〃	〃	
	木工・金工室	〃	1階	
	窯業室	〃	〃	
	木工・金工・窯業準備室	〃	〃	

学 校 別 仕 様 書

- 1 対象物件名 京都府立南山城支援学校
- 2 所 在 京都府相楽郡精華町大字山田小字医王寺1
- 3 業 務 内 容 防犯警備
- ・門扉閉作業の有無 無
 - 火災異常警備
 - 設備異常警備 (漏電検知設備、満・減水検知設備、発電機異常検知設備、揚水泵異常検知設備、消火栓ポンプ起動検知設備、汚水処理異常検知設備)
- 4 警報装置接続ブロック数 5 ブロック
- 5 警報機器集中管理装置等設置場所 男子休養室
- 6 警報装置対象範囲及びブロック

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
1 (1室)	男子休養室	管理棟	1階	
2 (5室)	事務室	〃	〃	
	書庫、校長執務室	〃	〃	
	応接・校長室	〃	〃	
	技術職員室	〃	〃	
	保健室	〃	〃	
3 (4室)	厨房	厨房棟	〃	
	検収室	〃	〃	
	食品庫	〃	〃	
	厨房休養室	〃	〃	
4 (7室)	窯業室	実習棟	〃	
	窯業準備室	〃	〃	
	被服工芸室	〃	〃	
	被服工芸準備室	〃	〃	
	木金工室	〃	〃	
	木金工準備室	〃	〃	
	機械室	〃	〃	
5 (14室)	第1職員室	管理棟	2階	
	第2職員室	〃	〃	
	第3職員室	〃	〃	
	第4職員室	〃	〃	
	ことば学習室	〃	〃	
	ミーティング室	〃	〃	
	放送室	〃	〃	
	多目的室【210】	〃	〃	
	多目的室準備室	〃	〃	
	第1音楽準備室	校舎棟	〃	
	ほんの森【305】	MINAMILABO棟	2階	
	Mホール準備室	〃	3階	
	相談支援センター【314】	〃	〃	
	情報室【315】	〃	〃	

学 校 別 仕 様 書

- 1 対象物件名 京都府立城南菱創高等学校
- 2 所 在 京都府宇治市小倉町南堀池
- 3 業 務 内 容 防犯警備
- ・門扉閉作業の有無 有
 - ・門扉閉作業時間（日曜日及び休日を除く。）
17時15分から19時15分まで
- 火災異常警備
- 設備異常警備（漏電検知設備、満・減水検知設備、消火栓ポンプ起動検知設備汚水処理異常検知設備）、
- 4 警報装置接続ブロック数 28 ブロック
- 5 警報機器集中管理装置等設置場所 事務室前
- 6 警報装置対象範囲及びブロック

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
1 (1室)	事務室前	1棟	2階	
2 (7室)	職員室	〃	〃	
	印刷室	〃	〃	
	サーバー室	〃	〃	
	教育相談室	〃	〃	
	ロッカ一室	〃	〃	
	放送室	〃	〃	
	スタジオ	〃	〃	
3 (4室)	校長室	〃	〃	
	事務室	〃	〃	
	第二書庫	2棟	〃	
	倉庫	〃	1階	
4 (1室)	学科・企画推進室	〃	2階	
5 (1室)	資料室	〃	〃	
6 (1室)	進路指導室	1棟	〃	
7 (3室)	生物実験室	2棟	〃	
	生物準備室A	〃	〃	
	生物準備室B	〃	〃	
8 (1室)	サイエンス講義室	1棟	1階	
9 (1室)	地学準備室	2棟	3階	
10 (1室)	体育職員室	体育館	1階	
11 (1室)	保健室	2棟	1階	
12 (4室)	調理室	1棟	1階	
	試食室	〃	〃	
	家庭科準備室	〃	〃	
	被服室	〃	〃	
13 (1室)	カウンセリングルーム	2棟	1階	
14 (1室)	福祉実習室	〃	〃	

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
15 (1室)	ICT活用教室	〃	〃	
16 (1室)	リラクシングルーム	〃	〃	
17 (2室)	物理実験室	2棟	3階	
	物理準備室	〃	〃	
18 (5室)	視聴覚室	〃	4階	
	器具庫B	〃	〃	
	視聴覚準備室	〃	〃	
	映写室	〃	〃	
	視聴覚準備室前室	〃	〃	
19 (1室)	社会科準備室	〃	4階	
20 (3室)	音楽教室前室	〃	5階	
	音楽準備室	〃	〃	
	音楽楽器庫	〃	〃	
21 (1室)	書道準備室	1棟	4階	
22 (1室)	美術準備室	2棟	1階	
23 (1室)	メモリアルルーム	新学習棟	1階	
24 (4室)	サイエンス準備室	〃	〃	
	薬品調剤室	〃	〃	
	サイエンスラボ	〃	〃	
	薬品庫	〃	〃	
25 (3室)	司書室	〃	〃	
	図書室	〃	〃	
	書庫	〃	〃	
26 (1室)	多目的ホール	新学習棟	2階	
27 (2室)	コンピューター準備室	〃	〃	
	コンピューター室	〃	〃	
28 (2室)	C A L L 準備室	〃	〃	
	C A L L 教室	〃	〃	

学 校 別 仕 様 書

17

- 1 対象物件名 京都府立京都八幡高等学校
 2 所 在 京都府八幡市男山吉井7
 3 業 務 内 容 防犯警備
 ・門扉閉作業の有無 有
 ・門扉閉作業時間（日曜日及び休日を除く。）
 17時15分から19時15分まで
 火災異常警備
 設備異常警備 なし
 4 警報装置接続ブロック数 26 ブロック
 5 警報機器集中管理装置等設置場所 事務室前
 6 警報装置対象範囲及びブロック

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
1 (1室)	事務室前鍵ボックス	管理棟	1階	
2 (5室)	事務室	〃	〃	
	校長室	〃	〃	
	応接室	〃	〃	
	書庫	〃	〃	
	技術職員室	〃	〃	
3 (1室)	第2小会議室	〃	〃	
4 (3室)	職員室	〃	2階	
	印刷室	〃	〃	
	図書室	〃	〃	
5 (5室)	進路指導部室	〃	3階	
	進路資料室	〃	〃	
	大会議室	〃	〃	
	書道準備室	〃	〃	
	書道室	〃	〃	
6 (1室)	社会科準備室	〃	4階	
7 (1室)	コンピューター教室	〃	〃	
8 (2室)	化学準備室	理科棟	1階	
	化学実験室	〃	〃	
9 (2室)	生物準備室	〃	2階	
	生物実験室	〃	〃	
10 (2室)	物理準備室	〃	3階	
	物理実験室	〃	〃	
11 (2室)	理科準備室1	〃	4階	
	理科準備室2	〃	〃	
12 (2室)	保健室	家庭科棟	1階	
	カウンセリングルーム	〃	〃	

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
13 (2室)	被服室準備室	家庭科棟	2階	
	被服室	〃	〃	
14 (2室)	生徒指導部室	〃	3階	
	面談室	〃	〃	
15 (1室)	楽器庫	〃	〃	
16 (2室)	音楽準備室	〃	4階	
	音楽室	〃	〃	
17 (1室)	体育教官室	体育館	1階	
18 (1室)	キーレスボックス	管理棟		
19 (1室)	放送室	〃	1階	
20 (1室)	階段室	特別教室棟	1階	
21 (3室)	生活科学準備室	特別教室棟	1階	
	生活科学実習室 I	〃	〃	
	生活科学実習室 II	〃	〃	
22 (4室)	工芸科学準備室	〃	2階	
	工芸科学実習室 I	〃	〃	
	工芸科学実習室 I	〃	〃	
	陶芸窯室	〃	1階	
23 (4室)	健康科学準備室	〃	3階	
	健康科学実習室	〃	〃	
	男子更衣室	〃	〃	
	女子更衣室	〃	〃	
24 (1室)	表現科学実習室 (L L 教室)	〃	〃	
25 (2室)	視聴覚準備室	〃	4階	
	視聴覚教室	〃	〃	
26 (1室)	経営科学実習室	〃	〃	

学 校 別 仕 様 書

18

- 1 対象物件名 京都府立京都八幡高等学校南分校 (南キャンパス)
- 2 所 在 京都府八幡市内里柿谷16の1
- 3 業 務 内 容 防犯警備
- ・門扉閉作業の有無 有
 - ・門扉閉作業時間 (土・日曜日及び休日を除く。)
17時15分から19時15分まで
- 火災異常警備
- 設備異常警備 (漏電検知設備、満・減水検知設備、ガス漏検知設備、ポンプ槽異常検知設備)
- 4 警報装置接続ブロック数 13 ブロック
- 5 警報機器集中管理装置等設置場所 宿直室
- 6 警報装置対象範囲及びブロック

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
1 (1室)	宿直室	5棟	1階	
2 (4室)	事務室	〃	〃	
	校長室	〃	〃	
	応接室	〃	〃	
	書庫	〃	〃	
3 (16室)	職員室	5棟	2階	
	男子休養室	〃	〃	
	女子休養室	〃	〃	
	印刷室	〃	〃	
	休養室前室	〃	〃	
	職員応接室	〃	〃	
	職員応接前室	〃	〃	
	コンピューター教室	〃	3階	
	準備室	〃	〃	
	ヒューマンルーム	〃	4階	
	ヒューマンルーム準備室	〃	〃	
	ヒューマンルーム前室	〃	〃	
	放送室	〃	〃	
	放送室前室	〃	〃	
4 (1室)	カウンセリングルーム	〃	〃	
	カウンセリング準備室	〃	〃	
5 (3室)	図書室	〃	2階	
	家庭科準備室	〃	1階	
	試食室	〃	〃	
	家庭科実習室	〃	〃	

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
6 (2室)	生物準備室	5棟	2階	
	生物実験室	〃	〃	
7 (3室)	化学準備室	5棟	3階	
	薬品庫	〃	〃	
	化学実験室	〃	〃	
8 (3室)	美術書道準備室	5棟	4階	
	美術室	〃	〃	
	書道室	〃	〃	
9 (3室)	視聴覚準備室	1棟	〃	
	映写室	〃	〃	
	視聴覚教室	〃	〃	
10 (3室)	音楽準備室	〃	〃	
	楽器庫	〃	〃	
	音楽室	〃	〃	
11 (10室)	実習棟管理室	6棟	2階	
	介護実習室	〃	3階	
	介護講義室	〃	〃	
	在宅介護実習室	〃	〃	
	リハビリテーションルーム	〃	1階	
	入浴介護実習室 I	〃	〃	
	入浴介護実習室 II	〃	〃	
	更衣室	〃	3階	
	看護実習室	〃	2階	
12 (2室)	体育教官室	体育館	1階	
	ミーティングルーム	体育振興施設	2階	
13 (1室)	保健室	5棟	1階	

学 校 別 仕 様 書

- 1 対象物件名 京都府立八幡支援学校
- 2 所 在 京都府八幡市内里柿谷16の1
- 3 業務内容 防犯警備
- ・門扉閉作業の有無 無
 - 火災異常警備
 - 設備異常警備 (漏電検知設備、満・減水検知設備、ポンプ槽異常検知設備)
- 4 警報装置接続ブロック数 11 ブロック
- 5 警報機器集中管理装置等設置場所 技術職員室
- 6 警報装置対象範囲及びブロック

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
1 (1室)	技術職員室	高等部棟	1階	
2 (3室)	事務室	〃	〃	
	校長・応接室	〃	〃	
	書庫	〃	〃	
3 (1室)	地域支援センター	〃	〃	
4 (1室)	進路指導室	〃	3階	
5 (2室)	保健室	管理・教室棟	1階	
	検査室	〃	〃	
6 (3室)	休憩室	〃	〃	
	検収室	〃	〃	
	厨房・下処理室・洗浄室	〃	〃	
7 (8室)	職員室	〃	2階	
	放送・印刷室	〃	〃	
	パソコン準備室	〃	〃	
	パソコン室	〃	〃	
	教室 小一重1	〃	1階	
	教室 小一重2	〃	〃	
	教室 中一重1	〃	〃	
	教室 中一重2	〃	〃	
8 (3室)	倉庫	〃	3階	
	大プール	〃	〃	
	小プール	〃	〃	
9 (7室)	木金工準備室	特別教室棟	1階	
	木金工室	〃	〃	
	窯業室	〃	〃	
	窯業準備室	〃	〃	
	工芸準備室	〃	〃	
	工芸室	〃	〃	
	被服室	〃	〃	

警報装置 ブロック番号	警報装置設置室名	建物名	階数	留意事項
10 (6室)	運動機能準備室	〃	2階	
	運動機能室	〃	〃	
	音楽準備室	〃	〃	
	調理実習準備室	〃	〃	
	調理実習室	〃	〃	
	生活学習室	〃	〃	
11 (4室)	視聴覚準備室	〃	3階	
	言語指導準備室	〃	〃	
	理科準備室	〃	〃	
	理科室	〃	〃	

学校別仕様書

20

物件名	京都府立宇治支援学校
所在地	宇治市広野町丸山10
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯警備 ・火災異常警備 ・防排煙異常警備 ・ガス異常警備 ・設備異常警備 一式 (漏電検知設備) (地絡検知設備) (自家発電機異常検知設備) (厨房電源異常検知設備) (動力盤異常検知設備) (ピット排水槽異常検知設備) (消火ポンプ異常検知設備) (給水ポンプ異常検知設備) (プール濾過設備異常検知設備) (ミニプール濾過設備異常検知設備) (汚水ポンプ設備異常検知設備) (グラウンド給水ポンプ異常検知設備)
警報装置接続ブロック数	10ブロック
警報機器集中管理装置設置場所	技術職員室

警備範囲及びブロック

ブロックNo	室名	棟名	階	その他	ブロックNo	室名	棟名	階	その他
1 (1室)	技術職員室	北	1	集中管理室		高等部職員室	中	3	
2 (3室)	事務室 (事務室倉庫)	北	1			印刷室	中	3	
	校長室 (応接室)	北	1			男子休養室	中	3	
	書庫	北	1			女子休養室	中	3	
3 (2室)	保健室 1	中	1			地域交流室	中	1	
	保健室 2	中	1			I C T 学習室	中	1	
4 (2室)	調理室事務室	南	1	個別管理		パソコン室	北	3	
	調理室 (調理エリア全て)	南	1			パソコン準備室	北	3	
5 (13室)	小中職員室	中	2			理科準備室	北	3	
	印刷室	中	2			生活学習室	北	3	
	音楽室	中	2			調理室 2 (食育学習室含む)	北	3	
	普通教室	中	2			縫製室	北	3	
	音楽・表現準備室	中	2			ことば学習室 1	北	3	
	工芸室	中	1			ことば学習準備室	北	3	
	工芸準備室	中	1			ことば学習室 2	北	3	
	からだ学習室 1	中	1			からだ学習室 2	北	3	
	プレイルーム準備室	北	2			からだ学習準備室	北	3	
	視聴覚教室	北	2			あそび学習室	北	3	
	視聴覚準備室	北	2			あそび学習準備室	北	3	
	調理室 1	北	2			美術準備室	北	3	
	地域文化学習室 (和室含む)	北	2			機械室	北	4	
6 (8室)	スタッフルーム	北	2			温水ミニプール	北	4	
	S S C ライブラリー	北	2			温水ミニプール準備室	北	4	
	トークルーム 1	北	2			屋外プール	北	4	
	サポートルーム 1	北	2			窯業準備室	職業	1	
	聴覚サーチルーム	北	2			木工芸室	職業	1	
	研修・研究室	北	2			窯業室	職業	1	
	トークルーム 3	北	2			木工倉庫	職業	1	
	図書室	北	2		10 (1室)	音楽室	体育館	1	

府立学校警備業務処理状況報告書

年　月　日

京都府教育委員会教育長様

報告者　住所
氏名

府立学校警備業務委託契約に基づく委託業務の処理状況について、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 異常発生内容 防犯警備・火災異常警備
- 2 異常発生物件名 京都府立 学校 (分校)
- 3 異常発生日時 年　月　日　時　分
- 4 異常発生場所
- 5 対処経緯
- | | | |
|----------|---|------------|
| 出動指示時間 | 時 | 分 |
| 現場到着時間 | 時 | 分 (対処者名) |
| 第1報時間 | 時 | 分 (状況) |
| 警察・消防等通報 | 時 | 分 |
| 施設管理者連絡 | 時 | 分 (役職・氏名) |
| 警察・消防等到着 | 時 | 分 (機関名・人数) |
| 施設管理者到着 | 時 | 分 (役職・氏名) |
| 再セット | 時 | 分 |
- 6 状況 侵入及び逃走経路等 (防犯) ・延焼範囲及び焼失状況等 (火災異常)
設備名及び異常原因等 (設備異常)

感知区分

L -

L -

L -

7 被害

- * 処理状況報告書は、以下の場合に提出すること。
- ①警察・消防に通報し、それらの機関の出動があった場合。
 - ②設備異常により当該物件及び物件周辺地域に被害が発生した場合。
 - ③異常発生時から、25分以内に現場到着できなかった場合は、その理由を明記。
- * 報告時期 再セット後、できるだけ早く。
- * 報告先 京都府教育庁管理部管理課 FAX 075-432-5985

警備業務完了報告書(令和 年 月分)

令和 年 月 日

京都府教育委員会教育長様

報告者 住所
氏名

対象物件名	警備記録	異常発生日・異常の概要
京都府立鴨沂高等学校	異常(有・無)	
京都府立洛東高等学校	異常(有・無)	
京都府立桃山高等学校	異常(有・無)	
京都府立東稜高等学校	異常(有・無)	
京都府立洛水高等学校	異常(有・無)	
京都府立東宇治高等学校	異常(有・無)	
京都府立菟道高等学校	異常(有・無)	
京都府立城陽高等学校	異常(有・無)	
京都府立西城陽高等学校	異常(有・無)	
京都府立久御山高等学校	異常(有・無)	
京都府立田辺高等学校	異常(有・無)	
京都府立木津高等学校	異常(有・無)	
京都府立南陽高等学校・附属中学校	異常(有・無)	
京都府立城陽支援学校	異常(有・無)	
京都府立南山城支援学校	異常(有・無)	
京都府立城南菱創高等学校	異常(有・無)	
京都府立京都八幡高等学校	異常(有・無)	
京都府立京都八幡高等学校(南分校)	異常(有・無)	
京都府立八幡支援学校	異常(有・無)	
京都府立宇治支援学校	異常(有・無)	

*警備記録欄で異常有とした場合は、異常発生日及び異常の概要を記入すること。

*警察及び消防等へ通報のあった異常については、処理状況報告書の提出を確認すること。